

2005.11.21：総務財政協議会

「国勢調査の調査員アンケート実施について」

池田友信委員

この際だからちょっと聞かせていただきたいんですが、今の数字、要するにしている人はこの中に入っていないんですかということが一つ。

それから、調査員という人は、私は民生委員だろうと思っていたんですが、いろんな方がなっているんですね。ですから、国勢調査員という任命の仕方と、どういう方がなっているのか。これとまた別でしょうけれども、今わかるんだったら聞かせていただけますか。

政策企画課長

今回の資料にございます6, 120名の中には辞退なされた方は含まれておりません。

調査員でございますが、これは一般的に地域の実情にある程度詳しい方、それで信頼できる方ということで、町内会の御推薦であるとか民生委員会の御推薦であるとか、そういったところを中心に御推薦いただいた方を国の方に私どもの方を経由して推薦して、国の方が非常勤の国家公務員として任命するというような形で調査員の任命を行っております。

池田友信委員

そうすると、地域によって任命する人はばらばらなんですね。その任命する人を選ぶのもそれぞればらばらということなんですね。

政策企画課長

通常の流れでまいりますと、例えば町内会のいろんなルートを通して町内会の方から御推薦を仙台市の方にいただいて、その方を国の方に私どもが推薦するというのでございますので、具体的にだれが任命するかというと国が任命するわけですが、御推薦をいただいた方をお願いしているというのが実態でございます。

池田友信委員

関連するので、今、委員会のいろんな論議がありましたけれども、私も水泳をこよなく愛してプールを利用している者として、きちんとこの部分だけは確認と同時に認識すべきだと思うんですが、今回の地震で、同じ仙台市域の中に温水プールがありまして、今までは仙台市が工事、検査、確認をしたプールで斜

め振れどめが入っていないつり天井が五つあるわけですね、落ちていないんですよ。板は落ちていますが、つり天井そのものは落ちていないんですよ。だからそこを私は、仙台市が工事したものですからそこを確認しないと。それは仙台市が主張しなければだめですよ。斜め振れどめだけの問題ではないんだということ。どうもそこで問題処理してやってる、終えようと思っている論議がこの委員会の中でも何回も出てきているんですけども、そのところをはっきりしないといけないと思うんです。じゃあ何でほかの斜め振れどめが入っていないつり天井のプールが落ちていなかったのかということに対して、検証しなくてはだめですよ。それから主張しなくてはだめですよ。仙台市が工事して確認しているんですから。そこをしないと、ほかのプールと違って落ちた状況は、例えばですよ、設計の状況が違っていたとか、それがあるんです。そういうことを植田委員も言っていると思うんです。ですから、斜め振れどめで事の問題解決をしたら、私はこれから言いますよ。ほかのところは斜め振れどめが入っていなかったやつが何で落ちなかったのと。そうすると今度、地盤とか何かとなるかもわからないけれども。私は斜め振れどめがあった方がいいということであると思うんです。まだこれは建築確認の基準法に入っていないでしょう。これは指定してあるんですか。指導でしょう。指導の範囲なんですよ。ですから、そこで問題点をすりかえないで、ほかのプールはちゃんと仙台市が責任を持ってやったやつなんですから。その辺は、前に仙台市が責任を持ってつくったプールに対してちゃんと責任持った見解を出さないといけないと私は思うんです。